

職員の皆様へ

当社において、次世代育成支援対策として以下の内容で計画を策定していますので内容等周知確認いただきますようお願いいたします。

株式会社 永誠会の取り組み

株式会社 永誠会では、職員が、仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うために、以下の行動計画を策定しています。

平成 30 年 4 月 1 日

《 株式会社 永誠会 行動計画 》

職員が、仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間:平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年
2. 内 容:【子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備】

目標 1 計画期間内に、女性の育児休業取得率 80%以上、子の看護休暇を取得した男性労働者が、一人以上いることとする。

対策

1. 平成 30 年 4 月 1 日～ 育児介護休業規程の入社時説明及び妊娠の際、説明を行い制度の内容を正しく理解させる。

目標 2 小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度、時差出勤制度を導入する。

対策

1. 平成 30 年 4 月 1 日～ 職員のニーズの把握、検討開始。
2. 平成 30 年 4 月 1 日～ 制度の導入、掲示板等による職員への周知

目標 3 所定外労働を削減し、ワークライフバランスを実現するため(ノー残業デー)を月に2回実施し徹底するための措置をとる。

対策

1. 平成 30 年 4 月 1 日～ 職員へのアンケート調査
2. 平成 30 年 4 月 1 日～ 月 2 回の(ノー残業デー)を検討し職員に周知する

推進対策: 介護事業部それぞれの部署の所属長を窓口として推進する。